

新しい受給者証を使って

7月下旬に母子・父子家庭へ郵送



母子・父子家庭の「福祉医療費受給資格者証」は、有効

期限が七月三十一日(月)までです。八月一日(火)からは、七月下旬に郵送する新しい受給者証を使用してください。有効期間は原則として来年の七月三十一日までです。

分する②医療機関で受診するときは医療保険証とともに受給者証も必ず窓口へ提示する。提示しないと自己負担を支払わなくてはなりません③住所、氏名、加入している医療保険などに変更があったときは十四日以内に届け出る④ほかの市町村へ転出するときは市役所国保年金課または各支

所へ受給者証を返却する。なお、乳幼児、重度心身障害者、高齢重度障害者などの福祉医療費受給資格者証の更新はありません。記載されている有効期限まで使用できます。

●**該当者は手続きを**
次のいずれかに該当する人は、福祉医療が適用されます。市役所国保年金課または各支所で手続きをしてください。

- 重度心身障害者**
国民年金法施行令別表一級の障害者、身体障害者手帳一級・二級の障害者など。
- 母子・父子家庭など**
母子家庭の母または父子家

庭の父と十八歳未満の子(満十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日まで)、両親のいない十八歳未満の子、ただし、所得税非課税者に限りません。

- 高齢重度障害者**
老人保健法第二十五条第一項の規定による医療を受ける人で、国民年金法施行令別表一級の障害者、身体障害者手帳一級・二級の障害者など。
- 乳幼児**
満六歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの子。

○：問い合わせは国保年金課 ☎890-6253へ。

子どもを地域で育くもろう

8月31日まで「夏の青少年健全育成運動」



のびゆくこどものついでで中学生も企画

「青少年が社会の一員として生き生きと活躍していくことができる環境づくりを進めよう」を目標に、夏の青少年健全育成運動が八月三十一日(木)まで実施されています。

現在、少子化、情報化、国際化、都市化の進展や価値観の多様化など子どもを取り巻く環境は大きく変化し、社会

の構成員として必要な知識や技能を学ぶ機会が少なくなってきたています。未来を担う青少年の豊かな可能性を伸ばしていくためには、みんながともに取り組むことが必要です。

□**青少年の「自分みがき」を応援しよう**
子どもたちにとって夏休み期間は、いろいろな活動に積極

極的に取り組むことができる良い機会。自主性や豊かな感性を育てましょう。

□**子どもたちに社会の基本的なモラルやルールを大人たちが身をもって伝えていこう**
長期の休みは、非行や犯罪に巻き込まれやすいときでもあります。青少年が心身共に健やかに育つことは社会全体

の願い。そのために、地域で子どもの安全確保に協力し、より良い環境づくりに努めま

しょう。

○：問い合わせは青少年課 ☎231-5138へ。

あなたもミュージカルに

「母をたずねて三千里」の出演者募集

前橋・高崎文化連携事業で、今年「市民ミュージカル」を「母をたずねて三千里」を上演します。マルコやお母さん、歌とダンスのアンサンブルなど、そのすべての役柄で出演者を募集。オーディションで八十人程度を選考し、役柄別には募集しません。詳しくは市役

所、各支所・地区公民館などにある「出演者募集要項」をご覧ください。みんなで思い出に残るミュージカルを完成させましょう。

期日 来年3月4日(日) 会場 市民文化会館

□**出演者オーディション**
期日 11月11日(土) 会場 中

中央公民館 対象 本市・高崎市に在住・在勤・在学し、12月から始まる練習に参加できる小3～五十五歳、八十人(選考) 選考方法 課題曲の歌唱とダンス(歌は申し込み後譜面を送付、ダンスは当日振り付け指導) 申し込み 10月13日(金)までに郵送または直



接。所定の申込用紙に記入し、市役所文化政策課「市民ミュージカル係」へ

○：問い合わせは文化政策課 ☎890-6522へ。

物語の あらすじ

アルゼンチンへ出稼ぎに行つたまま連絡が途絶えてしまつたお母さんを探すため、マルコはたった一人、イタリヤから船で旅立ちます。ペッツィーノ一座や旅先で出会つた人たちに助けられながら、多くの困難を乗り越えていくマル

コ。果たして、マルコはお母さんに会うことができるのでしょうか。

みんなで防ぐ地球温暖化

「CO₂ダイエット宣言」に協力を



歯磨きのときは水を止めて

今年も、本市では「CO₂ダイエット宣言」に取り組みます。これは、地球温暖化を防ぐため、一人一人が生活習慣を見直し二酸化炭素の排出削減を図るとともに、植樹によって二酸化炭素を吸収しようとする運動で、参加人数に応じて苗木が寄贈されます。環境省、経済産業省、東京電力など十四団体が組織するC

CO₂ダイエット宣言実行委員会が主催。わたしたちの身近な家庭や学校でできるうえ、家計にも地球環境にも大きな効果があります。

次の項目の中から「これからやります」「もうやっています」を選んで取り組みます。

- ① 見ていないときにはテレビを消す
- ② 冷房は二八度を目安にする
- ③ 買い物など少しの待ち時間でも車のアイドリングをストップする
- ④ 洗面や手洗い、歯磨きのときに水を流しっぱなしにしない
- ⑤ 部屋や教室などの誰もいない場所や天気の良い日の明るい場所は電気を消す
- ⑥ トイレ使用後の

電気を消す。

昨年、本市から五万人以上が参加し、実行委員会から寄贈された苗木は希望があった自治会、学校などへ配布。さらに、みやぎ千本校の森へも二百二十一本を植樹しました。今回は市民の皆さんや小中学校、幼稚園などに加え、商工会議所と共催で市内企業にも協力を呼び掛け、昨年より大規模に取り組みます。

宣言を実行することは、家計の節約に加え、地球環境の保全にも役立ちます。皆さんのご協力をお願いします。

○：問い合わせは環境課 ☎890-6292へ。